



# 生涯学習だより

第192号

平成24年4月1日

生涯学習課 TEL.098-945-5036  
 中央公民館 TEL.098-945-3657  
 町民体育館 TEL.098-945-8095  
 坂田児童館 TEL.098-944-6308  
 西原児童館 TEL.098-945-4393  
 西原東児童館 TEL.098-944-0976

敢闘賞	第3位	準優勝	優勝	結果
t s i t t i m e w o w s	好 タイム	フ ミト ン	坂 田 つ 子	チ ー ム 名
大 中 先 将 堅 鋒	大 中 先 将 堅 鋒	大 中 先 将 堅 鋒	大 中 先 将 堅 鋒	区 分
宮 呉 宮 平 屋 里	玉 我 西 那 喜 原 那 屋 銘	小 甲 比 浜 斐 嘉	石 糸 杉 澤 数 田	氏 名
政 海 翔 良 斗 太	仁 友 文 巨 哉 貴	光 郁 翼 斗	堅 陸 三 終 人 郎	所 属
” ” 西 原 東 中	” ” 西 原 東 中	” ” 西 原 東 中	” ” 坂 田 小	



## 優勝は「小学生チーム」

二月二十五日、町社会福祉センターで町青少年健全育成協議会主催の青少年伝統文化交流大会「小学生将棋大会」を開催しました。若き棋士達は頂点を目指して対局し、駒音だけが響き渡る世界を創り上げました。その結果、唯一の小学生チームが他の中学生チームを倒し、栄誉を勝ち取りました。

## 青少年健全育成ボランティア

青少年の深夜はいかい防止、未成年者の飲酒・喫煙防止を目的に実施する夜間巡回指導等に、あなたの協力・参加を！

『内容』

- ・「少年を守る日」毎月第3金曜日
- ・「夏休み期間」毎週金曜日
- ・その他

21：15～ 町役場 集合  
車両又は徒歩で巡回指導



★お問い合わせ：町青少年健全育成協議会 (TEL.945-5036)

## 学校支援ボランティア

本町では地域ぐるみで学校をサポートする学校支援地域本部事業を展開しています。あなたの持っている知識・経験を学校の教育活動に活かしてみませんか？

『内容』

- ・算数の採点補助
- ・家庭科教科の補助
- ・花壇の整備
- ・図書の本整備
- ・交通指導
- ・安全パトロール
- ・クラブや部活動の指導
- ・その他

★お問い合わせ：町学校支援地域本部 (TEL.945-5036)

事業	日 時	備 考
① マミーキッズ	毎週(水) 10:30～12:00	対象：乳幼児の親子
② 児童館〇×クイズ	17日(火) 14:00～15:00	児童館に関するクイズ大会をするよ。
③ ビデオ会	21日(土) 14:00～16:00	みんなでビデオをみよう。
④ マミーキッズクラブ	毎週(水) 10:30～11:30	対象：乳幼児の親子 要申込
⑤ 防犯ビデオ会	21日(土)① 10:30 ② 14:00	
⑥ こいのぼり掲揚式	25日(水) 9:30～10:30	対象：西原幼稚園児・マミーキッズ
⑦ マミーキッズ	毎週(金) 10:30～11:30	対象：乳幼児の親子 ママ友さんと子育てトークしてみよう！
⑧ DVD鑑賞会	16日(月)～21日(土)15:30～17:00	静かに観ましようね。
⑨ 母の日プレゼント作り	28日(土) 14:00～16:00	申込人数：10人迄 詳細は児童館まで

# 図書館だより

第90号 西原町立図書館

TEL.944-4996 FAX.944-4997

http://library.town.nishihara.okinawa.jp/  
Eメール library@town.nishihara.okinawa.jp

サフージュ ワンタマキル  
西原町立図書館マスコットキャラクター

## 図書館カレンダー

April 4月						
日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
8	9	10	11	12	13	14
15	16	17	18	19	20	21
22	23	24	25	26	27	28
29	30					

ニチ カンナイセイリビ ダイ モクヨウビ  
【19日】館内整理日(第3木曜日)  
ニチ ショウワ ヒ  
【29日】昭和の日

**開館日**  
【火～金】  
午前10時～午後7時  
【土・日】  
午前10時～午後5時  
は休館日です。

**休館日**  
まいしゅうげつようび  
毎週月曜日  
かんないせいりび だい もくようび  
館内整理日(第3木曜日)

新年度を迎えました。新しいランドセルや制服を身をまとい通学する子どもたち。新しいスーツを着た新社会人など、4月は何もかもがまぶしく映る時期ですね。

図書館スタッフも新人が加わり、新鮮な気分と、とまどいながらのスタートとなります。

手続きなどで多少時間がかかるかもしれませんが、ご了承ください。^\_^;

////////////////////// 【利用者カードの更新手続きについて】 //

現在ご利用中の利用者カードは、3月いっぱいまで期限が切れます。4月からは新たに更新が必要になります。下記の表にしたがって、更新手続きをお願いします。

また、今年度から申請の際に行政区の確認を行いますので自分の住んでいる行政区を把握した上で、手続きをお願いします。

対象者	必要なもの
西原町民	一般、中高生の方 ①住所、氏名が確認できるもの (免許証、保険証、住民票(発行日から3ヶ月以内)など) ※いずれもない場合は、1ヶ月以内に発行された本人名義の公共料金明細書
	小学生以下の方 ①住所、氏名が確認できるもの (保険証、住民票(発行日から3ヶ月以内)など) (保険証は写しでも可、その際名前と住所がわかるようにしてください) ②年賀状などの本人宛の郵便物(6ヶ月以内)のいずれか
西原町内在勤者	住所、氏名が確認できるもの (免許証、保険証、住民票(発行日から3ヶ月以内)など)に加えて ①社員証(事業所の住所が記入されていてかつ西原町であるもの) ②保険証(記載されている事業所の住所が西原町であるもの) ③在勤証明書 のいずれか (在勤証明書の様式は図書館のホームページからダウンロードが可能です。)
西原町内在学者	住所、氏名が確認できるもの (免許証、保険証、住民票(発行日から3ヶ月以内)など)に加えて ①学生証(在籍期間が明記されているもの) ②在学証明書 のいずれか (在学証明書の様式は図書館のホームページからダウンロードが可能です。)

////////////////////// 「子どもの読書週間」(4/23～5/12) について //

子どもたちに「もっと本を」との願いから「子どもの読書週間」は始まりました。小さいときから本を読む楽しさを知っていることは、こどもの成長にとっても大切なことです。「子どもの読書週間」の間、図書館やまちなかの本屋さん、学校の図書室などでは、読み聞かせや人形劇などの楽しい行事がいっぱい行われます。ぜひ楽しんでください。また、この期間は、大人が子どもに本を手渡す週間でもあります。

西原町立図書館では、4月20日から5月16日までのあいだ、「絆(きずな)」をテーマに資料展を開催します。去った大震災から1年余り。「絆」という1文字に込められた意味を考えさせられる機会ではなかったのではないかと思います。

さあ、みなさん!! この「子どもの読書週間」を機会に親子の「絆」を深め、仲良く楽しく読書を楽しむのはいかがですか？

定期行事のお知らせ	紙芝居(毎月第1、第3土曜日)	日時：4月7日、21日 午前10時30分 場所：おはなしのへや
	おはなし会(毎月第2、第4日曜日)	日時：4月8日、22日 午後3時 場所：おはなしのへや
	上映会(毎月第3日曜日)	日時：4月15日 午前11時 場所：2階 集会室 上映作品：「すいかのたね」